

第54回 北海道つなぐ育成会全道大会 第15回本人大会釧路大会  
本人大会決議(案)

1. 私たちに関することを決めるときは、必ず私たちをまじえて決めること。

- (1) 私たち「障がい者」と言われている仲間たちのことを、理解していない。私たちを無視するな!
- (2) 障害者自立支援法は粉碎だ。問題だらけの法律を勝手につぐらな

2. 私たちに関わる制度や福祉サービスの内容を、行政や支援者は、私たちにわかりやすく説明する責任がある。

- (1) 行政は、申請しないとサービスを受けられない仕組み(申請、申告主義)をやめろ。

3. 私たちが、「いきいき」「のびのび」「ゆうゆう」と暮らすために必要な人は、24時間365日、適切な支援を受けられるようにすること。

- (1) 地域で暮らすために、必要な人には24時間365日ホームヘルパーの支援を受けられるようにすること。
- (2) グループホームやケアホームで安心して暮らせるような体制にすること。
- (3) 災害から私たちを守るために、スプリンクラーなどの対策を行うこと。
- (3) どこに住んでいても、必要で適切な福祉サービスを受けられる権利がある。地域格差をなくすこと。
- (4) 国や行政は、生活の保障に責任をもつこと。

4. 私たちが暮らせるだけのお金(所得)を保障すること。

- (1) 無年金者をなくすこと。
- (2) 職場で働く人の最低賃金を保障すること。
- (3) 福祉的就労で働く人の工賃をあげること。
- (4) 国や行政は、お金(所得)の保障に責任をもつこと。

5. 毎年、決議し要求しているが実現していないことがある。早急に解決すること。

- (1) 療育手帳を自立たなくて持ち歩きに便利なカードにすること。
- (2) 全国、全道、各地の手をつなぐ育成会に必ず本人理事をいれること。
- (3) 医療保険の3割負担は、とてもつらい。私たちを含めたすべての人の医療費を1割負担にすること。

6. 日本が「障害者の権利条約」を受け入れる（批准する）にあたり、私たちが中心となって「虐待防止法」「差別禁止法」をつくること。

- (1) 「年金の横領」や「給与未払い」が札幌でおきた。全国でも、いじめや虐待、差別が起き続けている。私たちの権利を守れ。

7. 障害者のための制度を悪用する人がいる。私たちを守るための制度を悪用するな！

- (1) 低料第3種郵便制度の悪用で、手続きがきびしくなり、制度を使わない障害者団体がでている。絶対に制度の悪用はするな！

2009年8月2日

第54回 北海道手をつなぐ育成会全道大会  
第15回本人大会釧路大会 参加者一同

で囲ったところは、説明文で、わかりやすくしています。